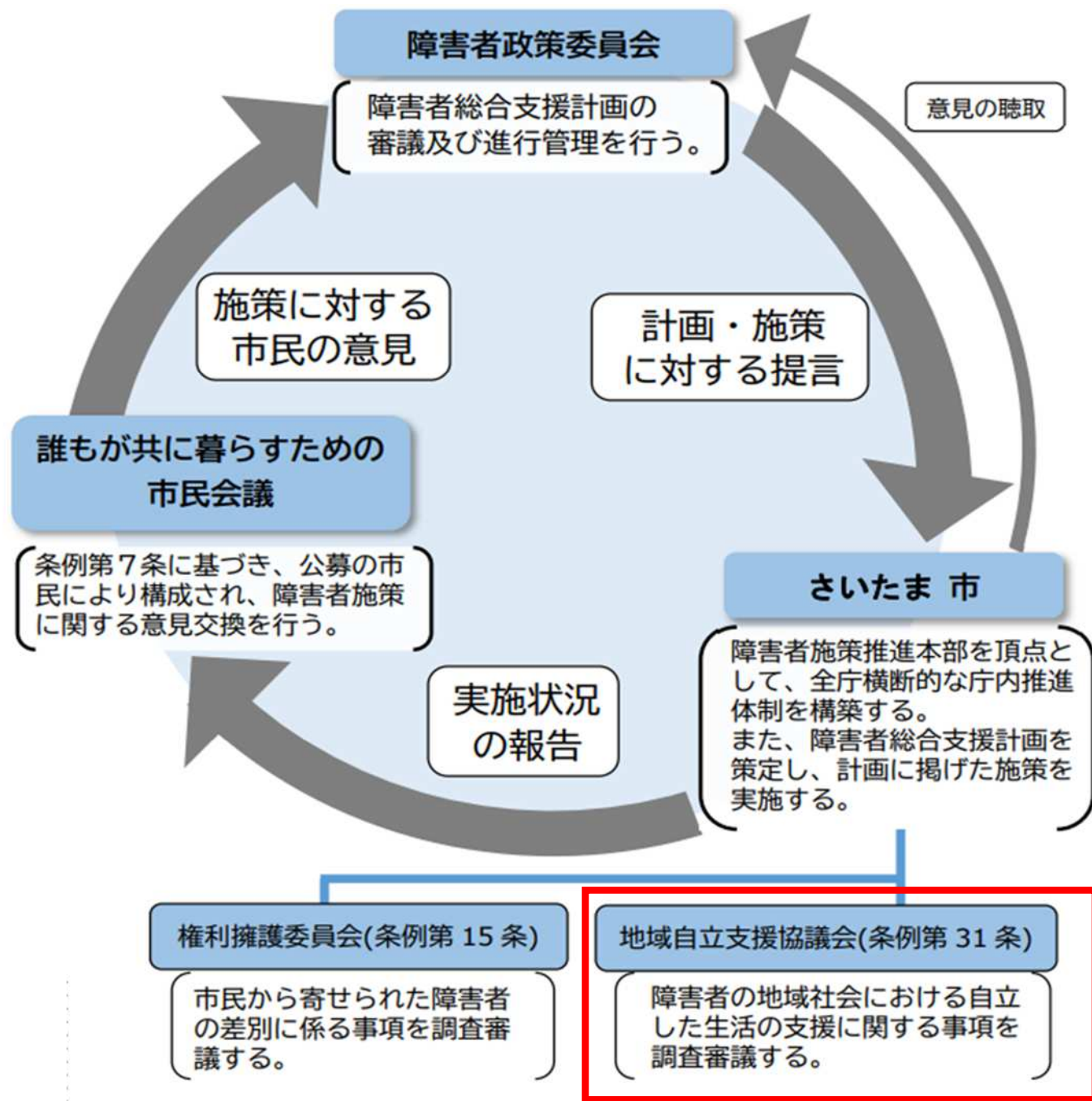


令和7年7月24日（木）
令和7年度第1回
さいたま市障害者政策委員会
資料

障害者支援地域協議会で 挙げられた課題の共有について

福祉局 障害福祉部 障害福祉課

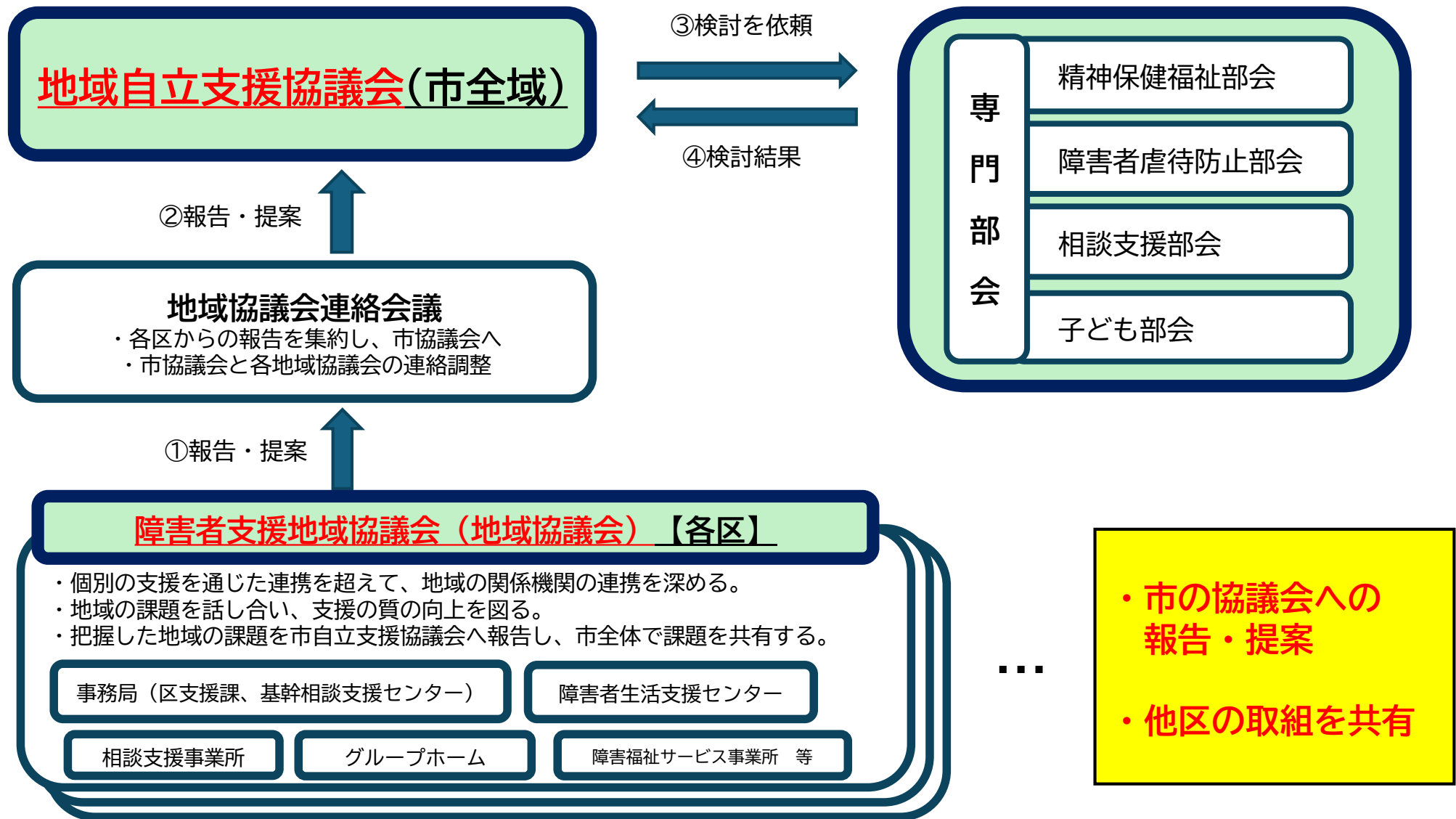
●障害者政策委員会と地域自立支援協議会の位置づけ



さいたま市障害者
総合支援計画
2024～2026
(令和6～8年度)
P.6より抜粋

●地域自立支援協議会と障害者支援地域協議会の位置づけ

《地域自立支援協議会・地域協議会のイメージ図》



●障害者支援地域協議会から挙げられた課題

① 地域生活支援拠点事業の推進

『課題』

【周知と役割の明確化】

- 地域生活支援拠点事業は、様々な課題に対し解消し得る可能性が高いことから、全市的に取り組みを推進していく事が望まれる。そのため、事業所登録の拡大に寄与する仕組みやルール作り、5つの機能について市、圏域、区で果たすべき役割の整理、また実際に利用する当事者への説明方法等の具体的な方策が必要と考える。

② 防災・災害対策

『課題』

【区、領域を超えた対策の検討】、【福祉避難所を含む避難所全般に関する情報の周知】、

【個別避難支援プランの作成】

- 災害はいつ、どこで起きるか予想が出来ない中で、早急な災害対策に取り組むことが必要。しかしながら、区だけでは解決できない領域があること、避難所の役割の周知、個別避難支援プラン作成に向けた具体的な方策等が不明確。

●障害者支援地域協議会から挙げられた課題

③ 家族依存・8050問題

『課題』

【具体的支援の実施】、【福祉サービスの通所控えた退所の現状】

- 各区で「つながり支援」での把握や、アンケート調査の実施等を行っているが、具体的な支援の検討が必要となっていることや、親亡きあとの生活環境の不足、親の介護に伴うサービス利用控え等の課題が生じている。

④ 人材不足・人材育成の課題

『課題』

【ヘルパー不足の深刻化】、【人材不足・定着の具体的な方策がない状況】

- ヘルパーの高齢化による、サービスが行き届かない状況になっている課題や、多くの事業で人材不足が課題として挙げられる中、専門性の確保、障害特性への理解不足なども重複して課題化されている状況。

●障害者支援地域協議会から挙げられた課題

⑤ 障害福祉サービスと専門的支援の不足

『課題』

- 【移動支援のサービス単価変更の影響】、【通院等介助の制度の課題】、【GHを取り巻く問題】
- 【専門的支援・社会資源の不足】、【社会資源への情報アクセス】
- 【授産製品販売の機会、実習先の拡大、工賃向上の取り組み】、【計画相談に関する課題】

- 障害福祉サービスに係る諸問題については、政策的な観点での検討も必要であること、また区単体でばらついた取り組みによる地域間格差など、二次的な課題へと発展してしまうことも考えられる。これらの諸問題の解決のためには政策的な具体的検討とともに、各区で共通した実態把握等の取り組みなど、一度整理を行ない取り組めることから実施していく事が望ましいと考える。

⑥ 児童期の支援

『課題』

- 【療育支援の支給量の問題】、【意思決定支援、子どもの権利擁護】
- 【教育と福祉等の連携の課題】、【成人期への移行期の課題】
- 【相談先と福祉サービスへの繋ぎ】

- 児童期における支援課題として、主に適切な福祉サービスの利用、教育との連携における総合教育の提供、18歳を迎える際の諸問題、保護者へのケア等、多岐に渡る課題が生じていることから、整理して児童の権利擁護の視点も含めた検討が必要。

●障害者支援地域協議会から挙げられた課題

⑦ 権利擁護・虐待への適切な研修の実施

『課題』

【親亡き後の支援：成年後見人制度の活用等】、

【継続的な研修等の開催】

- 全国的にも障害児者に対する虐待増加、権利侵害の実態についてはさいたま市においても例外ではない状況となっている。専門性の維持、向上は常に必要とされ、また適切な事業所運営に繋がる方策が必要となっており、障害のある方々やその家族が住み慣れた場所で生活し続ける基盤づくりを全市を挙げて取り組むことが望ましい。

●さいたま市障害者総合支援計画と地域協議会連絡会議での課題検討項目との関連 (令和6年度8区とりまとめとの比較)

